

平成 29 年 9 月吉日

各 位

「日本海テレビ ロゴマーク」募集要領

1.概要

日本海テレビジョン放送株式会社（以下、日本海テレビ）は 2019 年 3 月 3 日に開局 60 周年を迎えます。山陰両県で一番最初にテレビ電波を発信し、今後も「いちばん（≐いっちゃん≐1ch）」を邁進し続けるためにこれからの 60 年も「いちばん愛される局」であり続けるために、企業ロゴを刷新します。

キーワードは「いっちゃん」

視聴者の皆さまにとって、これからも「いっちゃん」の局として親しんでいただくために、「いっちゃん」正確に、迅速に情報を発信します。
番組、イベントなどで、視聴者の皆さまに、「いっちゃん」の感動、笑顔をお届けします。
いっちゃんワクワク、いっちゃん正確、いっちゃん早い。
地域で、いっちゃんそばにいる放送局を目指します。

2.募集の内容

日本海テレビ ロゴマークを募集します

※作品についての説明も添付してください（作品のテーマ、モチーフ、展開案、コンテなど）

[注意事項]

- ・デジタルデータでご応募ください(イラストレーターファイルなど)
- ・1920×1080 のテレビ放送画面内でレイアウトした時、細部が潰れないようにデザインしてください
- ・可能な限り、タテ仕様・ヨコ仕様・モノクロ仕様など 清刷りもご準備ください
- ・60 周年を機にロゴマークを募集しますが、特に 60 周年という数字にこだわる必要はありません
- ・日本海テレビキャラクター「ぶっぴい」や「キャッチコピー」と組み合わせ使用される場合があることをご留意ください
- ・アニメーションでの展開案もございましたらご応募ください（決定社には、動画展開をご相談する予定です）

<参考> 現在の日本海テレビロゴ…全て使用中

初代ロゴ



イラストロゴ



新ムチューロゴ



3.応募資格

日本海テレビが認める山陰の企業・デザイナーに限り応募できます（一般の方の応募は受付けていません）

4.応募期間

2017 年 9 月 25 日(月)～2017 年 10 月 30 日(月)正午まで

5.応募方法

「作品」と「応募シート」を電子メールにて logomark@nkt-tv.co.jp までお送りください。

【注意事項】

- ※ 1. 応募に係る費用は応募される企業様（以下、応募者）の負担となります
- ※ 2. 一応募者 2 点までの応募とさせていただきます
- ※ 3. 一作品に対して、応募シート 1 枚ずつ提出してください

6.審査

ご応募いただいた作品の中から、日本海テレビ ロゴマークとしてふさわしい作品を各審査会で審査し、日本海テレビが決定します。

7.結果発表

審査結果は 2017 年 11 月末日までに、応募者全員にご連絡を差し上げます。

- ※採用作品の発表は 2018 年 3 月 3 日を予定しています
- ※発表にあたり、応募者の氏名および企業名などを公表する場合があります
- ※選考の理由など個別にはお答えしませんのでご了承ください

8.賞金

採用作品に選ばれた応募者に 50 万円(税抜)をお支払いいたします

9.著作権

- ▽応募作品は、応募者の自作・未発表のものであって、同一作品又は類似作品が他のコンテスト等への応募又は発表予定のないもの及び第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権、プライバシー権等の権利を侵さないものに限り、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、応募者は自己の責任と負担において解決を図るものとし、日本海テレビは一切の責任を負いません。
- ▽応募者は、応募作品に関する知的財産権等について応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または商標・意匠の出願・登録手続等を行わないものとする。
- ▽採用作品は、必要に応じて加筆・色彩の変更を含む修正及びアニメーションへの展開等を行うことがありますので、応募者は採用作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利、商品化権及び使用権を含む。）を日本海テレビに無償で譲渡するものとし、かつ、著作者人格権（公表権、氏名表示権及び同一性保持権）を行使することはできません。

10.応募条件・その他

- ▽募集要領に同意する場合のみご応募ください。ご応募いただいた時点で応募者と日本海テレビとの間で契約が締結されたものとし、本書に記載された条件を遵守していただきます。
- ▽募集の規定に違反する応募作品は、審査の対象になりません。後日違反が判明した場合は、決定を取り消します。
- ▽この募集要領に定めるもののほか、不明な点については下記へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

日本海テレビ 編成部 担当：田苗

〒680-8572 鳥取市田園町 4-360

TEL.0857-27-2123 [平日 9 時 30 分～18 時 00 分まで（土日祝祭日を除く）]